

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○ 企業間の連携

オープンイノベーションの形で、地方自治体や地域の民間企業、民間団体等と連携しながら、地域資源やインフラを活用した新しいビジネスを創出します。

保有するネットワークを活かし、中小企業に対して M&A 等の事業承継支援を行います。

○ 専門人材マッチング

地域の金融機関と連携しながら、地方企業と都市部企業双方のニーズに基づく専門人材マッチングにより、地方と都市部をつなげます。

○ グリーン化の取組

地方自治体や地域の民間企業や団体との連携の下に、省エネや再生可能エネルギー導入を推進する仕組みを地域に合った形でつくり、地域の脱炭素化を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

地産地消を基本とした持続可能な消費の仕組みづくり、地方発の持続可能な地域づくり、持続可能な地域の基盤となる人づくりを、全国のネットワークを活かしつつ、地方自治体、地域の民間企業や団体と共にすすめます。

2022年6月16日

株式会社アール・エ北陸

企 業 名

代表取締役 高澤康之

役職・氏名（代表権を有する者）